

令和7年第2回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年2月6日（木曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第11号 天売複合施設建設工事請負契約について

第 5 議案第12号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）

○出席議員（10名）

1番 佐藤 満 君	2番 金木 直文 君
3番 阿部 和也 君	4番 逢坂 照雄 君
5番 村上 雄也 君	6番 小寺 光一 君
7番 磯野 直 君	9番 工藤 正幸 君
10番 平山 美知子 君	11番 村田 定人 君

○欠席議員（1名）

8番 舟見 俊明 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三浦 義之 君
教 育 長	濱野 孝 君
監 査 委 員	熊木 良美 君
総 務 課 長	伊藤 雅紀 君
地 域 振 興 課 長	飯作 昌巳 君
財 務 課 長	清水 聡志 君
財 務 課 主 幹	門間 憲一 君
建 設 課 長	酒井 峰高 君
建設課建築係長	田口 潤一 君
学校管理課長	葛西 健二 君
学校管理課主幹	佐々木 慎也 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 博 樹 君
総 務 係 長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和7年第2回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和7年第2回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところ、また先日の臨時会に続きご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案しております案件は、議案として工事請負契約の締結1件、補正予算案1件の計2件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 佐藤 満 君 2番 金木直文 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は8番、舟見俊明君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願

います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第11号

○議長（村田定人君） 日程第4、議案第11号 天売複合施設建設工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、酒井峰高君。

○建設課長（酒井峰高君） ただいま上程されました議案第11号 天売複合施設建設工事請負契約について、提案理由と内容を説明いたします。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結する。

令和7年2月6日提出、羽幌町長。

契約の内容について申し上げます。契約の目的は天売複合施設建設工事、契約の方法は指名競争入札、契約金額は17億2,150万円、うち消費税額1億5,650万円を含むものでございます。契約の相手方は、旭川市6条通3丁目2473番地、新谷建設株式会社代表取締役社長、新谷逸生であります。

提案の理由であります。本工事契約に伴う予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご決定賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これから議案第11号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 天売複合施設建設工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第12号

○議長（村田定人君） 日程第5、議案第12号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,327万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ81億1,319万6,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります。昨年12月の降雪が多かったことにより除排雪業務が大幅に増加しており、契約期間中の委託料に不足が見込まれることから、歳出の8款土木費、道路維持費において除雪委託料を4,327万5,000円増額するものであります。

なお、歳入につきましては地方交付税を充てております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第12号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和7年第2回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時38分)